



資料 7 - 2

府 食 第 439号
平成24年4月24日

食品安全委員会委員長 小泉直子 殿

調査・研究企画調整会議座長 廣瀬雅雄

平成24年度食品安全確保総合調査対象課題（案）について

標記について、4月23日に開催した第10回調査・研究企画調整会議において審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

【別 添】

平成24年度食品安全確保総合調査対象課題（案）

番号	調査課題	調査目的
1	ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準の設定された農薬、動物医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する調査	ポジティブリスト制度の導入に伴い、食品安全委員会において、海外のリスク評価機関等で実施された評価結果を活用し、順次食品健康影響評価を行っているところである。 国際的な評価機関であるFAO/WHO合同残留農薬専門家会議（以下「JMPR」という。）及びFAO/WHO合同添加物専門家会議（以下「JECFA」という。）と最新の評価を行っている欧州食品安全機関（以下「EFSA」という。）、欧州医薬品庁（以下「EMA」という。）の評価書が我が国での評価を行う上で有益性が高いため、今後、評価を行うべき農薬、動物用医薬品及び飼料添加物（以下「農薬等」という。）のうち、JMPR、JECFA、EFSA及びEMAの評価結果を有しているものについて、それぞれの評価書の翻訳を行うとともに、必要な情報を整理し、評価書ごとに毒性試験とその結果の概要を一覧表に取りまとめる。 ・調査対象物質：DDT他24物質

番号	調査課題	調査目的
2	陰膳サンプルを用いた化学物質・汚染物質の分析調査	現在、食品安全委員会化学物質・汚染物質専門調査会では、鉛、ヒ素の食品健康影響評価の調査審議を行っており、また、アルミニウムについては、自ら評価を行うことが決定している。 しかしながら、これらについては、ヒトの重要な曝露経路である食事からの曝露について、我が国での最近の実態データが無く、調査が必要とされているところである。 このため、本調査は、環境省の「ダイオキシン類をはじめとする化学物質の人への蓄積量調査」における陰膳調査にて採取した食事試料を用いて、鉛、ヒ素等の化学物質・汚染物質の摂取量を把握することを目的として実施する。 なお、環境省より提供される食事試料は、個人情報保護の観点から連結不可能匿名化されたものである。

番号	調査課題	調査目的
3	食品健康影響評価（自ら評価）を行うためのアクリルアミドに関する情報収集と分析	アクリルアミドに関する食品健康影響評価（自ら評価）（以下「リスク評価」という。）を行うに当たり、参考となる国際機関・諸外国のリスク評価書の翻訳・整理・分析を行うとともに、最新の文献等の収集及び既存の情報を含めたリスク評価に必要な情報について整理・分析を行うことを目的とする。

番号	調査課題	調査目的
4	食中毒原因微生物の評価モデルに関する調査	現在、食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価を行うために日本で活用できる評価モデルは少ないことから、適切に食品健康影響評価（特にリスク特性解析）を実施するために、海外で使用されている評価モデルの収集・分析等を行う必要がある。 そのため、本調査では食中毒原因微生物についての食品健康影響評価を行う際に必要となる評価モデルを収集、分類、整理するとともに、日本においても評価モデルとして使用可能となるか、日本のリステリア汚染実態を例として、パラメータ入力等を実施する。